

念書（兼同意書）（被害者側）

国民健康保険法
 高齢者の医療の
 確保に関する法律
 介護保険法

による
 医療
 介護

保険
 給付を

1 私が下記交通事故で被った保険事故について、

受けたときは、
国民健康保険法第64条第1項
高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項
介護保険法 第21条第1項

の規定により
保険
医療
介護

給付額の限度において、

貴殿が加害者に対する損害賠償請求権を法律上当然に取得、行使し、かつ賠償金を受領することを理解しましたので、次の事項を遵守することを書面をもって申し立てます。

保険

- (1) 医療 給付額の限度において、自動車損害賠償責任保険（共済）からの損害賠償金を貴殿が
介護 優先して受領されること。
- (2) 加害者と示談を行おうとする場合は必ず前もって貴殿にその内容を申し出ること。
- (3) 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
- (4) 加害者側から金品を受けたとき、受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ
遅滞なく貴殿に届け出ること。

- 2 私が被った保険事故について、私の個人情報を以下に掲げる利用目的のため損保会社等に対し
提供することに同意します。

(1) 提供する個人情報

- ① 保険事故に関する国民健康保険（後期高齢者）診療報酬明細書、介護給付費明細書
- ② 第三者行為による被害届（交通事故）
- ③ 交通事故証明書
- ④ 事故発生状況報告書
- ⑤ 念書（兼同意書）
- ⑥ その他

(2) 利用目的

損保会社等に対する第三者行為の求償事務

平成 年 月 日

誓約者 住所

氏名

印

保険者等代表者氏名

様

記

事故発生年月日		事故発生場所
加害者	住所	
	氏名	
被害者	住所	
	氏名	
※被害者と誓約者との関係		

※印欄は、誓約者と被害者が異なる場合のみ記入してください。

念書（兼同意書）（被害者側）

1 私が下記交通事故で被った保険事故について、

受けたときは、
国民健康保険法第64条第1項
高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項
介護保険法第21条第1項

貴殿が加害者に対する損害賠償請求権を法律上当然に取得、行使し、かつ賠償金を受領すること
を理解しましたので、次の事項を遵守することを書面をもって申し立てます。

保険

(1) 医療：給付額の限度において、自動車損害賠償責任保険（共済）からの損害賠償金を貴殿が
介護

優先して受領されること。

(2) 加害者と示談を行おうとする場合は必ず前もって貴殿にその内容を申し出ること。

(3) 加害者に白紙委任状を渡さないこと。

(4) 加害者側から金品を受けたとき、受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ
遅滞なく貴殿に届け出ること。

2 私が被った保険事故について、私の個人情報を以下に掲げる利用目的のため損保会社等に対し
提供することに同意します。

(1) 提供する個人情報

- ① 保険事故に関する国民健康保険（後期高齢者）診療報酬明細書、介護給付費明細書
- ② 第三者行為による被害届（交通事故）
- ③ 交通事故証明書
- ④ 事故発生状況報告書
- ⑤ 念書（兼同意書）
- ⑥ その他

(2) 利用目的

損保会社等に対する第三者行為の求償事務

平成 20 年 4 月 28 日

誓約者 住所 ○○市○○区○○条○丁目

氏名 国保太郎 印

保険者等代表者氏名 ○○○○ 様
記

事故発生年月日	平成20年2月13日	事故発生場所	○○市○○南○条東○丁目先市道
加害者	住所	○○市○○区○○○条○丁目	
	氏名	札幌五郎	
被害者	住所	○○市○○区○○条○丁目	
	氏名	国保太郎	
※被害者と誓約者との関係			

※印欄は、誓約者と被害者が異なる場合のみ記入してください。

国民健康保険法
高齢者の医療の
確保に関する法律
介護保険法
による医療
介護

保険
医療
介護

給付額の限度において、
該当する項目以外は削除して下さい。